

横手市増田まんが美術館を中核とした 地域資産活用地域計画

目次

1. 実施体制	P 3
2. 計画区域	P 4
3. 中核とする文化観光拠点施設	
文化観光拠点施設名	P 5
主要な文化資源	P 5
主要な文化資源についての解説・紹介の状況	P 6
文化観光推進事業者との連携の状況	P 9
4. 文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針	
4-1. 地域における文化観光を取り巻く現状	
4-1-1. 主要な文化資源	P 10
4-1-2. 観光客の動向	P 13
4-1-3. 他の地域との比較	P 22
4-2. 課題	P 27
4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を 強化すべき事項及び基本的な方向性	P 30
5. 目標	
5-1. 本計画で達成する目標	P 34
5-2. 目標の達成状況の評価	P 36
6. 地域文化観光推進事業	
6-1. 事業の内容	
6-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業	P 37
6-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の 地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業	P 43
6-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、 販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との 連携の促進に関する事業	P 46
6-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業	P 50
6-1-5. 1. ～4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	P 56
6-2. 特別の措置に関する事項	
6-2-1. 必要とする特例措置の内容	P 59
6-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等	P 59
6-3. 必要な資金の額及び調達方法	P 60
7. 計画期間	P 61

1. 実施体制

協議会	名称	横手市地域資産活用推進事業協議会		
申請者① 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	横手市	所在地	〒013-8601 秋田県横手市中央町8番2号 横手市役所
	代表者	市長 高橋 大		
申請者② 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	名称	横手市	所在地	〒013-8601 秋田県横手市中央町8番2号 横手市役所
	代表者	市長 高橋 大		
申請者③ 文化観光推進 事業者	名称	一般財団法人 横手市増田まんが美術財団	所在地	〒019-0701 秋田県横手市増田町増田字新町285番地 横手市増田まんが美術館
	代表者	代表理事 見田 和光		
申請者④ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人 横手市観光推進機構		〒013-0036 秋田県横手市駅前町1番21号 Y ² ぷらざ内
	代表者	理事長 奥山 和彦		
申請者⑤ 文化観光推進 事業者	名称	横手市地域資産活用推進事 業協議会	所在地	〒019-0792 秋田県横手市増田町増田字土肥館 173番地 横手市役所 増田庁舎内
	代表者	会長 見田 和光		

2. 計画区域

本計画は、^{よこて}^{ますだ}横手市増田まんが美術館（文化観光拠点施設）を中核として、横手市全域を計画区域対象とする。



3. 中核とする文化観光拠点施設

文化観光拠点施設名 (画像①-1)	横手市増田まんが美術館
主要な文化資源 (画像②-1～②-10)	■横手市出身の漫画家・矢口高雄氏より横手市に寄贈されたマンガ原画 42,760 点（主たる文化資源） 「釣り」ブームを巻き起こした「釣りキチ三平（1973-1983 年）」や自叙伝形式で描かれている「オーイ!やまびこ（1988-1990 年）」「蛍雪時代（1993-1995）」「9 で割れ!!（1993-1995）」の作中には、同氏の生まれ故郷で「横手市増田まんが美術館」（以降、「まんが美術館」という）がある横手市増田地域がその舞台として随所に描かれている。 特に田園、山、川などが描かれた自然豊かな風景は、地域において実際にその景色を体感できるとともに、かつての地域の生活等の情景が描かれたマンガ原画は地域の歴史や文化をも伝える大切な資料ともなっている。 ■矢口高雄氏ほか 8 名の大規模収蔵作家のマンガ原画 36 万点 矢口高雄氏とのつながりで、秋田県出身の漫画家である高橋よしひろ氏、倉田よしみ氏のほか、さいとう・たかを氏、故・小島剛夕氏、故・土山しげる氏、浦沢直樹氏、能條純一氏、東村アキコ氏の 8 名の漫画家が大規模収蔵作家として合計 36 万点のマンガ原画をまんが美術館に収蔵しており、今後も収蔵数を増やしていく計画である。 こうしたマンガ原画は日本が誇る文化のひとつであり、「マンガ（刊本）」の元となるものであるため、印刷では表現できない繊細な筆致、欄外への書き込みや修正の跡などはいわば「舞台裏」であり、個々の作家の熱量を身近に感じさせる貴重な資料である。 ■マンガ文化を伝えるマンガ原画のデジタルアーカイブ資料 7 万点 かつて浮世絵はその多くが海外に流出したことで、美術作品として日本文化が高く評価され、今では海外の美術館等において多く所蔵されている。唯一無二の作品でもあるマンガ原画もこれと同じく、散逸という文化的危機に直面しており、既に諸外国では、日本のマンガ原画が高く評価され、その収集が進められている。いままさに散逸の危機にあるマンガ原画はまんが美術館において、また日本においてもマンガ文化を伝える大事な資料でもある。 まんが美術館では、このマンガ原画をデジタルアーカイブし、保

	存・継承・発展の基盤としてのほか、保存されたデジタルアーカイブ資料の二次的利用による文化資源の発信を行っている。例えば、現在で7万点のデジタルデータを所蔵しているが、そのすべてのマンガ原画を一堂に館内に展示することは物理的に不可能である。しかし、デジタル化されたすべてのマンガ原画は、館内のネットワーク環境を活用し、タッチパネルを使用して誰もが自由にアクセスして観ることができ、また作品の拡大や作品を並べての比較なども可能とし、マンガ原画の持つ細かな情報までいつでも、自由な形で知ることができる。このようにデジタル時代における「知るため」の貴重な資料として、新たな活用の創出を可能とし、未来の利用者に対して、過去および現在の文化的資産がどういったものかを示す、永く継承されるべき遺産でもある。
主要な文化資源についての解説・紹介の状況 (画像③-1～③-11)	「横手市増田まんが美術館」の基本情報 まんが美術館は、マンガをテーマにした全国初の美術館（公民館機能を含む）として1995年に開館。その後、当市に横手市出身の漫画家・矢口高雄氏から全マンガ原画を寄贈されたことをきっかけとして、全館をまんが美術館とする大規模改修工事を2年間にわたって実施し、2019年5月に、日本で唯一の「マンガ原画の収蔵」に特化した美術館としてリニューアルオープンした。 ●入場料／無料（特別企画展は有料） ●開館時間／10:00～18:00 ●休館日／第3火曜（祝日の場合は翌日） 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） ①マンガ原画の多様性に触れる常設展示 まんが美術館には大規模収蔵作家を含め180名の作家のマンガ原画が収蔵されており、それらは常設展示室にて公開している。常設展示は1階から2階へと続く曲線のスロープ沿いへの展示と2階展示室から成る。作家毎に3から4枚のマンガ原画を額装して展示しており、それぞれの作家固有の魅力や直筆ならではの迫力と美しさ、作家の熱意を感じ取ることができる。 なお、マンガ原画の劣化防止の観点と、いつ訪れても新しい出会いや発見が生まれる機会を創出することを目的として、常時展示は74

名分とし、定期的に展示作品の入れ替えを行っている。

②新たなマンガ原画体験を提供する収蔵庫

収蔵庫は一般的にバックヤードとして公開されないが、まんが美術館では、24 時間温湿度管理しながら収蔵庫をガラス張りにし、「魅せる収蔵」として、マンガ原画の保存の様子も含めて公開している。中でもマンガ原画でマンガが読める「ヒキダシシステム」は、引き出し式のキャビネットに常時 2 作品のマンガ原画を収蔵し、上から順に引き出すことで 1 話分のマンガを原画で読むことができるという新しいマンガ原画の体験を提供している。また、その補完資料としてデジタルアーカイブ資料もタッチパネルを通して閲覧することができる。

③マンガ原画鑑賞の理解を深めるための「マンガライブラリー」

マンガ原画の迫力を伝え、またその制作の舞台裏を間近で体験できる感動と喜びを提供するため、「マンガライブラリー」を設置。収蔵作家の作品を中心に、その図書資料として単行本や雑誌など約 2 万 5000 冊を閲覧できるようにしている。

館内であれば蔵書は自由に持ち出すことが可能なため、読んでいるマンガの一コマと、館内に展示しているマンガ原画とを並べて鑑賞し、新たな発見ができるという特別な体験ができ、新たなマンガ原画ファンの発掘を狙っている。

④マンガ原画の新たな楽しみ方を発信する企画展

収蔵マンガ原画やデジタルアーカイブ資料を軸としてテーマに基づいた企画展などを開催し、マンガ原画を鑑賞するポイントや単行本や雑誌を読むのとは違ったマンガの楽しみ方を解説。様々なジャンルが存在するマンガにおいて、大規模収蔵作家のマンガ原画を活用して、「劇画」「方言マンガ」「食マンガ」「犬マンガ」「エッセイマンガ」などの歴史を紐解きながら、各ジャンルにおいて作家が挑んだ挑戦と革新性などを紹介しながらマンガ原画の魅力を伝えている。

情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 2 号）

①デジタルアーカイブ資料の活用によるマンガ原画の多角的な鑑賞

マンガ原画を保存・管理・公開する目的でマンガ原画のデジタルアーカイブ化を行っている。そのデジタル化したマンガ原画を検索して

呼び出せるようタッチパネルを設置。高解像度でデジタル保存されたマンガ原画は、画面上で拡大してみることができ、マンガ原画の細部にまで込められた作家のこだわりや情熱を、繊細なペンさばきや作画タッチなどを通して感じることができる。

②マンガ原画の理解をすすめる「作画シアター」

展示室内に「作画シアター」を設置し、作品への想いやその作品が生み出された背景などについて、作家本人による制作工程を交えたインタビュー映像にて公開しており、マンガ原画に描かれた世界を紹介している。

③マンガ原画の理解を深めるオーディオガイド

来館者が所有するスマートフォン・タブレット端末とインターネット環境を活用し、マンガ原画の魅力を音声・テキスト・写真を交えてストーリー性のあるガイドで伝えている。

④館内のWi-Fi 完備

特に訪日外国人の来館者の利便性を向上させるとともに、ポータルサイトや提供するアプリを効果的に活用することができるよう、館内に Free Wi-Fi の環境を完備している。

外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

①アジア圏を主とする多言語対応に加え、フランスも視野に入れる

新・横手市観光推進計画（平成28年度策定）に基づき、横手市は台湾、中国を主たるターゲットとして、アジア圏の誘客を中心に行っている。現在はその方針に基づき、関係団体と連携して誘客等を行っており、台湾、中国のツアー客が増加している。そのため「まんが美術館パンフレット」「館内案内」「オーディオガイド」については、英語、中国語に対応している。

また、マンガ文化がすでにあったフランスでは、マンガは「第9の芸術」と称されるほどであり、日本のマンガも根付きつつある。フランスでの「ジャパンエキスポ」や「パリマンガ」などのイベントにおいても、マンガはかなりの集客がある。そのような状況下で将来展開を見据え、「まんが美術館パンフレット」はフランス語にも対応している。

	②アジア圏の作家のマンガ原画等も展示 外国人観光客を見据え、マンガライブラリー内には外国作家コーナーを設置し、韓国・中国・台湾・マレーシアの作家のマンガ原画を展示。併せて日本の単行本の海外版も用意している。
文化観光推進事業者との連携の状況	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者 ■一般社団法人横手市観光推進機構との連携 横手市と連携し、横手市来訪の観光客に対して毎年マーケティング調査等を実施しており、その結果および分析データは関連する庁内各部局や関係企業・団体と共有し、観光戦略に反映をしている。また、当推進機構は「横手市マンガ活用事業実行委員会」および「横手市地域資産活用推進事業協議会」の一員でもあり、マンガ原画を活用した特色ある美術館運営にも携わっており、連携協力体制が構築されている。 施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者 ■一般財団法人横手市増田まんが美術財団との連携 まんが美術館の指定管理者として横手市が指定し、管理・運営を行っている。「横手市マンガ活用構想」の将来像において、その実現にはまんが美術財団の存在が不可欠であり、常に市と協働でマンガを活用したまちづくりを進めている。 ■市内 25 事業者との連携 横手市の「横手市増田まんが美術館 PR サポーター制度」により、市内宿泊施設、飲食店、交通事業者等 25 事業者が PR サポーターとして登録されており、まんが美術館および企画展等の PR を行っている。PR サポーターは随時募集しており、今後もサポーターを増やし、横手市全体への集客効果を上げ、地域経済への波及効果拡大を目指している。

4. 文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

4-1. 地域における文化観光を取り巻く現状

4-1-1. 主要な文化資源

横手市の概要

横手市は秋田県の内陸南部に位置し、横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村の8市町村が平成17年10月1日に合併、新たに秋田県第2の都市として誕生した。東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた「横手盆地」の中央に位置し、東西45.4km、南北35.2kmに広がっている。奥羽山脈に源を発する成瀬川、皆瀬川が合流した雄物川および横手川が貫流し、中央部には肥沃な水田地帯が形成されている。

①地域の歴史文化を伝える文化観光施設 (画像④-1～④-9)

横手市内の8地域は、それぞれに特色ある文化を育んできた。それらを保存し、今に伝える役割として資料館や記念館、美術館といった文化観光施設が各地域に点在している。

主な施設

●横手公園展望台

1550年ごろに築かれたと伝わる横手城跡には、天守閣様式の展望台が建つ。1から3階は美術品や工芸品などの郷土資料展示室、4階が展望フロアで、横手市街を一望できるビューポイントとなっている。

●秋田県立近代美術館

秋田ふるさと村内にあり、江戸時代中・後期に秋田藩主や家臣がさかんに描いていた洋風画「秋田蘭画」を始め、近代以降の美術作品を収集・展示している。その他、美術館講座、各種美術教室などを行っている。

●石坂洋次郎文学記念館

「青い山脈」で知られる作家・石坂洋次郎は1926年から13年間、横手で教員生活を送った。その横手時代の作品資料や生原稿を展示する記念館で、遺品で構成した書斎再現コーナーも併設している。

●かまくら館

横手の伝統行事「かまくら」を1年中体感できる施設。常時マイナス10℃に保たれた「かまくら室」では横手の雪を使って作った本物の「かまくら」を体験できる。ほかにも「かまくら」のパネル展示や横手の四季を映像で紹介するなど、横手市の観光拠点となっている。管理・運営は一般社団法人横手市観光協会が行っており、横手市の観光案内所としての機能も有している。

ごさんねんかつせんかねざわ
●後三年合戦金沢資料館

明治～昭和初期の画家・^{えびす や なんざん}戒谷南山の模写による「後三年合戦^{え ことば}絵詞」など、後三年合戦にちなんだ歴史資料を収蔵、展示。周辺の山々は金沢柵があった場所と伝えられている。

●雄物川郷土資料館

旧石器時代から現代にいたるまでの横手市の歴史資料について時代別に展示。市内遺跡から出土した土器や石器のほか、歴史資料、美術工芸品、鳥獣類の剥製なども展示しており、横手市内の資料館施設の中心施設に位置付けられている。

^{みん か えん き ど ごろう べ えむら}
●雄物川民家苑木戸五郎兵衛村

江戸から大正時代の茅葺き民家4棟（市指定有形文化財）が移築、復元されており、往時の面影を伝えている。民家苑はかまくら行事をはじめとする各行事が開催されるほか、会議や総合学習の場としても利用できる。

●十字館

歴史資料展示室には十文字地域の歩みが概観できるように、^{ほうりゅうどう}宝竜堂遺跡などの縄文遺跡から、南北朝時代に埋められたと推定される3,000枚余りの中国銭、新田開発、戊辰戦争、交通の発達などについて展示している。また、十文字町発祥に関わる^{しょうじょう}猩々の道標、十文字和紙、^{に い だ すげがさ}仁井田菅笠なども展示している。

●ほろわの里資料館

重要無形民俗文化財^{ほ ろ わ さん}「保呂羽山の霜月神楽」と、重要文化財^{は う し わけ}「波宇志別神社神楽殿」の資料を中心に展示。資料館向かいには「波宇志別神社神楽殿」がある。

②マンガ作品にも描かれた横手市の自然環境と四季折々の魅力ある風景 (画像⑤-1～⑤-8)

横手市の一部が特別豪雪地帯であることに起因し、当地域は横手盆地の水源の機能を持ち、日本有数の穀倉地帯を維持するほか、「かまくら」や^{さやつき}「鞘付土蔵」など雪国特有の衣食住を育んだ。

この他、寒暖差の激しい気候ならではの糖度の高い、リンゴ、ブドウ、サクランボ、スイカも生産され、わが国有数の果樹園地帯となっている。地域の食卓には旬の果樹や加工品は欠かせない。四季折々の色鮮やかな実りの景観は、長い冬が生んだ恩恵でもある。

また、水源の上流地域となる^{さるはんない}狙半内地域では、森林、河川、田園などからなる景観が広がり、特に狙半内川には、古くからアユ、ヤマメ、カジカなどが生息し、川釣りや溪流釣りが盛んであり、遊漁期間になると、川釣り、溪流釣りを楽しむ人々が集まる。これらの風景は、矢口高雄氏の作品にもそのまま描かれている。

③横手市増田伝統的建造物群保存地区

(画像⑥-1～⑥-2)

近世から近代にかけて在郷町として街道沿いに繁栄した町並みやその地割りが現在も残っており、特に近代になって意匠的に発展した地域特有の切妻造妻入きりつまづくりつまいりの主屋に加え、鞘付土蔵等の特徴的な伝統的建造物がよく残っている。平成 25 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、以降は横手市通年観光拠点として位置づけられている。

④地域が守り、受け継いできた伝統行事

(画像⑦-1～⑦-5)

横手市は中世以降、城下町として繁栄したほか、西部を流れる雄物川と東部を貫く羽州うしゅう街道を基盤に人・物・文化が行き交い、近世以降は各地で定期市が開催され、常に新しい情報と融合しながら横手の文化を築いてきた。一方で古代から連綿と伝統を受け継ぐ社寺もある。こうして生まれた横手の多様な文化は、歴史と伝統を受け継ぐ祭礼行事とともに現在も受け継がれている。

主な伝統行事

●鹿島行事（4月下旬～8月）

横手、平鹿、雄物川、大森、十文字、大雄地域の雄物川流域を中心に 60 を超える集落で、集落の安全と五穀豊穰を願って「鹿島行事」が行われる。

●送り盆まつり（8月）

江戸時代の飢饉の犠牲者を供養したのが始まりと伝わる夏の一大イベント。中でも 20 人ほどの若衆が担いで各町内から繰り出される十二艘ほどの屋形舟が特徴。江戸時代後期に記された『雪の出羽路 平鹿郡ゆき いでわじ』にも記録がある。

●霜月神楽（11月）

重要無形民俗文化財に指定された伝統ある神楽。神官が神殿に集まり、一晚中収穫への感謝と来年の五穀豊穰への祈りを神に捧げる。

●横手のかまくら（2月）

横手に古くから伝わる小正月行事。「かまくら」の中には水神様が祀られ、家内安全・商売繁盛・五穀豊穰などを祈願する。中に入ると、地元の子どもたちが甘酒や餅でもてなしてくれる。市内に 80 基ほどの「かまくら」が作られる。

●横手のぼんでん（2月）

大型で豪華絢爛な頭飾りのある「ぼんでん」を若者たちが担ぎ、「五穀豊穰」「町内安全」「商売繁盛」など様々な願いを込めて、先陣を競って本殿へ奉納する。「ぼんでん」が勢いよく突っ込み、さらに激しくもみ合いながら熱気は最高潮に達する。

4-1-2. 観光客の動向

横手市の観光動向 ※平成 31 年 横手市観光統計資料より

横手市の年間観光客数

3,666,953 人（※平成 31 年 1 月から令和元年 12 月の観光地点および行催事・イベント合計）

横手市は秋田市、仙北市に次いで 3 番目の入込客数となっている。詳細は「4-1-3. 他の地域との比較」参照。

観光客属性

来訪客数の季節性（100%＝3,666,953 人）

単位：人

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
139,983	685,867	166,959	307,495	367,285	339,167	246,506	399,505	368,340	280,614	213,064	152,168
4%	19%	5%	8%	10%	9%	7%	11%	10%	8%	6%	4%

横手市内宿泊者数 合計 248,488 人（※平成 31 年 1 月から令和元年 12 月）

単位：人

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
15,977	18,945	17,961	19,924	22,502	22,751	21,282	28,647	22,559	21,521	19,917	16,502

横手市内宿泊者数のうち外国人宿泊者数（※平成 31 年 1 月から令和元年 12 月） 単位：人

国／月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
香港	8	27	2	24	10	19	0	13	4	61	10	3	181
台湾	4	52	7	94	16	6	41	66	18	66	43	6	419
韓国	0	8	1	3	4	0	3	24	5	4	5	6	63
中国	23	79	20	106	58	25	87	78	38	77	37	54	682
タイ	0	40	0	16	2	4	2	0	5	19	2	4	94
その他	35	81	41	63	55	53	37	40	44	18	59	46	572

— 観光客の季節性 —

横手市において、季節性は避けることができない現象である。観光面においても車での移動が余儀なくされる当市において、特に冬は雪も多く、車での来訪は敬遠されがちである。しかし、2 月においては伝統行事でもある「かまくら」「ぼんでん」などが開催されることにより、イベント観光が増加する。8 月・9 月においても「送り盆まつり」や「花火」といったイベント観光が帰省とも合わせて増加する。

そのような観点から、季節の移り変わりを楽しめる場所といっても過言ではないが、季節性は観光経営において課題であり、宿泊者数や観光消費額のいずれも年間を通じて一定であることはなく、繁盛期と閑散期が存在する。それゆえに繁盛期の長期化、または閑散期の短縮化を目的とした観光政策が必要とされている。

— 日帰り、立ち寄りが多い通過型観光 —

宿泊者数は観光客数の 6%程度であり、「4-1-3. 他の地域との比較」において秋田県の宿泊者比率と比較しても低い結果となっており、日帰り、もしくは他の観光地に宿泊する途中に立ち寄ったとされる通過型観光となっているといえる。

今後は、宿泊施設の稼働率調査を行いながら、個人、団体、修学旅行などに向けた宿泊を伴う滞在型観光商品の開発と PR が必要である。

— 外国人宿泊数について —

外国人については、宿泊者数が統計資料として集計されている。この資料からは特に国内旅行者のような季節性は感じられないが、全体的な宿泊者数からみると外国人の占める割合は決して多くはない。しかし、中でも中国と台湾は突出しており、これは横手市の誘客ターゲットとしてプロモーション等を行った結果であるといえる。しかし、今後更に誘客および宿泊者増を目指すにあたっては、外国人についての動向調査が必要である。

主要観光施設の入込客数

①横手市増田まんが美術館 合計 124,453 人(※平成 31 年 1 月から令和元年 12 月) 単位：人

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
—	—	—	4,780	30,141	12,923	14,109	27,798	15,246	7,736	7,129	4,591

●4 月 20 日からプレオープン、5 月 1 日からリニューアルオープンした。

②漆蔵資料館 合計 24,574 人 (※平成 31 年 1 月から令和元年 12 月) 単位：人

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
830	1,310	1,184	1,800	2,700	2,600	2,132	3,674	2,663	2,900	1,923	858

●横手市増田伝統的建造物群保存地区にある登録有形文化財で、館内には佐藤養助商店の稲庭うどん食事処、土産処、資料展示室がある。主に食事処として、個人・団体問わず訪れる。

③観光物産センター「蔵の駅」 合計 32,461 人(※平成 31 年 1 月から令和元年 12 月) 単位：人

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
583	1,431	1,193	2,595	5,281	4,355	3,348	4,175	3,233	3,659	2,112	496

●横手市増田伝統的建造物群保存地区にある市所有施設で、観光案内施設として管理運営を一般社団法人増田町観光協会が行っている。

④増田の町並み案内所「ほたる」 合計 34,748 人(※平成 31 年 1 月から令和元年 12 月)単位:人

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
671	1,237	1,499	2,711	4,255	4,231	3,343	4,638	3,764	4,805	2,954	640

- 横手市増田伝統的建造物群保存地区にある市所有施設で、観光案内施設として管理運営を一般社団法人増田町観光協会が行っている。地域のボランティアで組織する増田町観光ガイドの会の受付も行っている。

⑤秋田ふるさと村 合計 629,511 人(※平成 31 年 1 月から令和元年 12 月) 単位:人

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
21,535	27,116	44,633	56,629	90,954	56,596	56,164	106,907	52,133	52,160	40,825	23,859

- 全天候型のテーマパークで、市内最大の観光施設。秋田のお土産が一堂に揃う県内最大の土産処もある。詳細な統計は未定だが、年間 6,000 人ほどの外国人が訪れる。中でも団体客が多く、中国、台湾の入込が増えている。

⑥秋田県立近代美術館 合計 72,393 人(※平成 31 年 1 月から令和元年 12 月) 単位:人

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
1,489	2,042	2,849	4,825	12,861	9,206	3,773	5,644	8,574	10,305	7,728	3,097

- 秋田ふるさと村内にあり、江戸時代中・後期に秋田藩主や家臣がさかんに描いていた洋風画「秋田蘭画」を始め、近代以降の美術作品を収集・展示している。その他、美術館講座、各種美術教室などを行っている。

⑦横手公園展望台 合計 17,348 人(※平成 31 年 1 月から令和元年 12 月) 単位:人

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
—	1,780	—	3,814	3,243	1,222	1,064	2,252	1,488	1,482	1,003	—

- 横手城跡に建てられた天守閣様式の展望台で、美術品や工芸品などの郷土資料展示室と横手市街を一望できる展望フロアがある。4 月の桜まつりの時期の入込が多い。
また冬期間は閉館しているが、2 月の「横手のかまくら」行事の日は臨時で開館している。

⑧かまくら館 合計 21,952 人(※平成 31 年 1 月から令和元年 12 月) 単位:人

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
868	1,673	1,265	1,887	2,747	1,290	1,772	5,194	2,071	1,563	1,026	596

- 横手の市街地中心部にある市所有施設で、観光案内施設として管理運営を一般社団法人横手市観光協会が行っている。

⑨雄物川民家苑木戸五郎兵衛村 合計 8,049 人(※平成 31 年 1 月から令和元年 12 月) 単位:人

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
384	1,035	226	719	1,485	746	470	378	736	892	575	403

- 旅行者の利用は目立って多くないが、近年、2 月の「かまくら」の時期になると、村内にある古民家を活用し、地元住民や宿泊施設と共同した体験型メニューのツアー造成がされるなど、新しい動きを見せている。

イベントを除くと、冬期間の入込が落ち込むという季節性が表れているが、各施設を比較すると月ごとの変動が一樣ではない。それぞれの施設の来訪目的や時期が異なるためと思われるが、イベント一極集中または多極分散型観光で終わる傾向にあり、今後はそれぞれをつなぐテーマを作り、いかに周遊させるかが課題となる。これにおいては宿泊を伴う滞在型観光商品の開発とも関連させる必要がある。

横手市観光満足度調査 ※2018 年度資料より

①横手市観光客の発地分析（一）【都道府県別上位 20 まで】

発地	2018 年度 (n=654)		2017 年度 (n=686)		2016 年度 (n=688)	
	回答数 (人)	占有率 (%)	回答数 (人)	占有率 (%)	回答数 (人)	占有率 (%)
① 宮城	85	13.0	94	13.7	78	11.3
② 岩手	81	12.4	74	10.8	89	12.9
③ 秋田	71	10.9	111	16.2	173	25.1
④ 埼玉	64	9.8	45	6.6	30	4.4
⑤ 東京	57	8.7	83	12.1	77	11.2
⑥ 神奈川	44	6.7	44	6.4	33	4.8
⑦ 山形	42	6.4	35	5.1	43	6.3
⑧ 千葉	29	4.4	34	5.0	24	3.5
⑨ 愛知	20	3.1	12	1.7	9	1.3
⑩ 青森	20	3.1	20	2.9	22	3.2
⑪ 福島	19	2.9	21	3.1	12	1.7
⑫ 大阪	18	2.8	10	1.5	21	3.1
⑬ 茨城	17	2.6	18	2.6	26	3.8
⑭ 栃木	15	2.3	12	1.7	7	1.0
⑮ 北海道	14	2.1	9	1.3	12	1.7
⑯ 新潟	10	1.5	20	2.9	5	0.7
⑰ 群馬	7	1.1	6	0.9	3	0.4
⑱ 沖縄	5	0.8	1	0.1	0	0.0
⑲ 福岡	5	0.8	2	0.3	4	0.6
⑳ 長野	4	0.6	3	0.4	0	0.0

主要観光客の傾向は、過年度とあまり変化はなく、県内および隣県、東京・神奈川・埼玉の首都圏が主要な発地である。東北では青森、福島の集客が弱い。特に車での来訪の場合、岩手、宮城、山形から高速道路や国道を経由して県内主要観光地に向かう際、横手市が交通結節点となっており、立ち寄りやすいが、通過点となることが多い。これは個人に限らず、団体もその傾向がある。今後は、横手市の交通結節点としての特性を生かして他の地域との広域連携による交流人口拡大も視野に入れる必要がある。

②横手市観光客の発地分析（二）【秋田県市町村別】

広域都市圏	市町村	2018 年度		2017 年度		2016 年度	
		観光客数 (人)	占有率 (%)	観光客数 (人)	占有率 (%)	観光客数 (人)	占有率 (%)
県南	横手市	7	45.1	16	43.8	16	44.6
	仙北市	3		6		3	
	大仙市	13		21		34	
	美郷町	2		3		2	
	湯沢市	6		10		14	
	羽後町	1		3		5	
	東成瀬村	0		1		0	
県央	秋田市	28	46.5	40	38.7	62	48.8
	潟上市	1		0		3	
	由利本荘市	4		12		13	
	にかほ市	0		1		3	
県北	大館市	2	8.5	1	13.9	2	6.6
	能代市	3		5		2	
	鹿角市	0		2		0	
	北秋田市	1		2		3	
	男鹿市	0		5		3	
	八峰町	0		1		0	
	三種町	0		1		0	
	大潟村	0		2		1	
(空白)		0	0.0	5	3.6	0	0.0
総計		71	100.0	137	100.0	166	100.0

県内の集客は、県北で顕著に劣る。この傾向は2016年から変わらない。県北からの集客には交通面で課題があるものの、主な原因は認知度と見られ、伸び代は大きい。バスツアーの造成など、民間と連携した集客拡大施策が求められる。

③横手市観光客が横手市を認知したチャネル

チャネル（複数回答可）	2018 年度	2017 年度	2016 年度
住んでいた/来たことがある	22%	21%	26%
家族や知人からの紹介	18%	18%	22%
旅行情報サイト	11%	15%	13%
情報雑誌	11%	12%	12%
旅行会社	5%	7%	6%
テレビ・映画・コミック	9%	9%	7%
出前かまくら	1%	0%	0%
団体旅行・仕事	4%	3%	3%
その他	19%	15%	12%

隣県からの観光客が多いことから、「リピート訪問」「知人からの口コミ」などが主要な認知チャネルとなっている。逆に言えば、新規客の取り込みに弱みがあるとも言える。

これまでの施策効果を検証し、「横手観光への関心」に繋がる導線を計画的に作成する必要がある。

④横手市観光客一人当たりにおける滞在期間中の観光消費額平均

日帰りサンプル数：交通費 n=169 飲食費 n=199 購入費 n=138 その他 n=18

宿泊サンプル数：交通費 n=152 宿泊費 n=174 飲食費 n=161 購入費 n=147 その他 n=28

（単位：円）

		交通費	宿泊費	飲食費	購入費	その他	観光消費計
日帰り	2016 年度	7,840	—	2,912	2,622	920	14,294
	2017 年度	4,569	—	2,086	1,842	786	9,283
	2018 年度(1)	2,688	—	1,492	1,646	140	5,966
	東北平均(2)						13,252
	(1)－(2)						－7,286
宿泊	2016 年度	14,060	11,390	5,389	5,839	3,449	40,127
	2017 年度	8,499	11,107	4,406	4,726	3,094	31,832
	2018 年度(1)	6,727	9,005	3,555	2,814	1,239	23,340
	東北平均(2)						51,881
	(1)－(2)						－28,541

過年度より続いて、観光消費額が下がっている。特に飲食費・購入費・その他（アクティビティへの参加費など）の消費が低調である。イベントや観光地における購買誘導が適切かどうかの検証が必要。サンプル数が少ないため消費規模の妥当性には疑問があるが、サンプル数が減った理由は「消費額 0 円（外れ値）」が多かったためであり、本質的に横手市の観光が消費喚起に問題を抱えていることに変わりはない。観光消費額の向上にむけ、観光コンテンツの充実と、購買動機の刺激策を講じる必要がある。

⑤横手市観光満足度平均点（最高7点～最小1点）

	2018 年度			2017 年度			(1) —
	全体平均 (※1)	日帰り (n=288)	宿泊 (n=353)	全体平均 (※2)	日帰り (n=272)	宿泊 (n=502)	(2) (※3)
グルメを楽しめた	5.2	5.1	5.3	5.2	5.2	5.3	0.0
土産品を入手できた	4.9	5.0	4.7	5.0	4.9	5.1	-0.2
自然や景観を楽しめた	5.7	5.6	5.8	5.6	5.7	5.6	0.1
歴史・名所を楽しめた	5.6	5.4	5.8	5.3	5.6	5.2	0.3
文化や祭りを楽しめた	4.8	4.7	4.8	4.9	5.0	4.9	-0.1
リラックスできた	5.7	5.8	5.6	5.8	5.6	5.9	-0.1
出会いや交流を楽しめた	4.8	4.9	4.7	4.8	4.6	4.9	0.0
刺激的な体験を楽しめた	4.7	4.7	4.8	4.7	4.7	4.7	0.0
特別な思い出になるような体験があった	5.0	5.0	5.1	5.0	4.9	5.0	0.1
宿泊施設ではおもてなしを感じられた	4.9	5.3	4.4	5.3	4.6	5.6	-0.4
観光に関わる情報が容易に入手出来た	5.3	5.3	5.2	5.2	5.1	5.2	0.1
交通の利便性が高かった	4.8	4.7	4.9	4.8	4.9	4.8	0.0
総合的な満足度	5.6	5.6	5.6	5.5	5.5	5.6	0.1
横手市への再訪意向	2.6	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	0.0

⑥横手市観光客の「総合的な満足度」回答分布と割合

	たいへん満足	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	(空白)	総計
回答数（人）	66	250	195	45	4	96	560
比率（%）	11.8	44.6	34.8	8.0	0.7	-	100
累計占有率（%）	12	56	91	99	100	-	-

昨年度比較で、「自然や景観を楽しめた」「歴史・名所を楽しめた」が改善したが、「土産品を入手できた」「文化や祭りを楽しめた」「おもてなしを感じられた」が悪化した。横手市の総合的な満足度（「たいへん満足」、「満足」の合計）は56%だが、全国平均は66.5%、東北平均が68%となっており、横手市における観光客の満足度向上のため、改善の余地が大きい。

横手市増田まんが美術館（文化観光拠点施設）の来館者分析

①年間入館者数 142,316 人（平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月）

単位：人

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
4,780	30,141	12,923	14,109	27,798	15,246	7,736	7,129	4,591	6,271	6,207	5,385

令和元年 5 月 1 日のリニューアルオープンに向けて、休館中から東北圏内および首都圏を中心に戦略的に PR を行ったこと、また、2 年間の休館を経てのオープンという期待値増などの効果もあり、初年度目標の 12 万人を上回る入込となった。また、人気作家の特別企画展の実施とそれが夏休みの時期とも重なり、多くのファン層が来館した結果、入込増につながった。

しかし、企画展は成否によって入館者の数が大きく変動する。さまざま企画展でファンを呼び込む、新たなファンを生み出すことは重要だが、観光客にとっては有名な作品がいつ訪れても見られる点で常設展はメリットがあり、そういった意味では常設展の充実には安定した入館者を得られるというメリットもある。

文化資源である「マンガ原画」の収蔵に特化した美術館というコンセプトに基づいた常設展やデジタルアーカイブ資料等を通じて、「ここでしかできない体験」や魅力を示し続け、新たなファンを生み、リピーターへとつなげていくことが課題である。

②発地分析（100%=142,316 人）

横手市内	秋田県内	東北圏内 (秋田県以外)	東北以外の国内	訪日外国人
39.7%	27.1%	22.0%	10.5%	0.7%

車で来館が基本となる立地において、近隣からの入込が多くなるのは必然といえる。年間パスポートの購入も近隣地域の来館者が主となることから、近隣においてはリピーターも多い。特に「ライブラリー（無料）」利用率及びリピート率は高い。次いで「特別企画展」と「ワークショップ」となっている。

しかし、特定の作家ファンにとっては距離やアクセスに関係なく日本全国から訪れる傾向にある。今後はファン層に向けた滞在観光型の商品を地域の観光事業者等と共同で開発しながら、いかに地域への滞在時間を長くするか、また周遊性を高めていくかが課題となる。

また、外国人については 9 割が団体での来訪であった。うち、9 割がアジア圏であり、中でも台湾が最も多い。これは当市の海外 PR 戦略に基づいた台湾でのプロモーションの結果と思われる。今後は、文化資源であるマンガ原画に関する調査を行い、魅力を伝えたいうえでターゲットの絞り込みとそれに合わせた PR 戦略が必要である。

③団体・個人分析（100%＝142,316人）

団体	個人
2.8%	97.2%

マンガというジャンルに特化しているため、作家のファンであることが多く、個人客の来館が多くなる。そのため、個人客の主目的は「まんが美術館」であり、周辺の観光情報に乏しいまま来館することも多く、その他の観光施設に立ち寄ることは少ないことが推測される。前記の「主要観光施設の入込客数」においても、例えば歩いて行けるほどの距離にある「増田の町並み」の入込と「まんが美術館」の入込が連動していない。

逆に現在の団体客は、いわゆる観光客であり、他の観光地へ行く途中の立ち寄りで来館する傾向があり、まんが美術館での滞在時間が短い。特にアジア圏の外国人はアニメには興味があるが「マンガ原画」には関心を示さない傾向がある。

今後は、文化資源であるマンガ原画を中心としてマンガファンへの地域観光の促進と観光客へのまんが美術館での楽しみ方の提供など、ターゲットに合わせた施策に取組、併せて整備も行っていく必要がある。

4-1-3. 他の地域との比較

秋田県の観光動向 ※平成 30 年度 秋田県観光統計より

秋田県市町村別観光地点等入込客数の状況

(単位：人)

市町村	平成 30 年			参考
	観光地点	行祭事・イベント	合 計	人口 (H31. 1. 1 時点)
秋田市	4, 537, 121	3, 774, 899	8, 312, 020	307, 940
仙北市	2, 899, 950	1, 758, 500	4, 658, 450	25, 737
横手市	2, 686, 009	816, 405	3, 502, 414	87, 722
男鹿市	1, 954, 223	245, 628	2, 199, 851	26, 214
にかほ市	2, 003, 623	85, 450	2, 089, 073	23, 922
大仙市	828, 388	1, 118, 072	1, 946, 460	78, 895
由利本荘市	1, 609, 261	283, 686	1, 892, 947	76, 304
能代市	1, 101, 911	622, 038	1, 723, 949	51, 652
鹿角市	1, 094, 533	304, 800	1, 399, 333	30, 191
湯沢市	604, 196	514, 000	1, 118, 196	43, 707
北秋田市	889, 037	101, 806	990, 843	31, 166
大館市	459, 120	482, 431	941, 551	70, 951
小坂町	875, 985	24, 100	900, 085	4, 934
羽後町	736, 021	78, 100	814, 121	14, 237
美郷町	493, 203	79, 500	572, 703	19, 279
八峰町	368, 995	24, 400	393, 395	6, 795
上小阿仁村	306, 406	0	306, 406	2, 150
三種町	114, 536	47, 000	161, 536	15, 903
五城目町	140, 716	9, 500	150, 216	8, 733
大潟村	0	121, 577	121, 577	3, 049
東成瀬村	117, 880	0	117, 880	2, 504
井川町	26, 267	60, 000	86, 267	4, 666
潟上市	20, 000	31, 200	51, 200	32, 261
藤里町	19, 532	0	19, 532	3, 078
八郎潟町	0	14, 000	14, 000	5, 738
全県	23, 886, 913	10, 597, 092	34, 484, 005	977, 675

秋田県市町村別の観光地点及び行祭事・イベントの入込客数から見ると、横手市は秋田市、仙北市に次いで 3 番目の入込客数となっている。秋田市は秋田県の県都でもあり、東北三大祭りである重要無形民俗文化財の「秋田竿灯まつり」があり、仙北市は重要伝統的建造物保存地区に指定された武家屋敷や秘湯として人気の高い乳頭温泉郷がある。

秋田県宿泊者数（延べ人数）の状況

（単位：人）

項 目	平成 30 年
	延べ人数
延べ宿泊者数	3,505,000
うち居住地が県内	925,000
うち居住地が県外	2,479,000
県外のうち外国人	123,000

リニューアル前の増田まんが美術館の評価 ▶ マンガ関連 15 施設との比較

※平成 29 年実施 「マンガに興味がある 1000 人」を対象に調査

①横手市および秋田県（横手市以外）への“訪問経験度”

横手市に行ったことがある	横手市にはないが、 秋田県は行ったことがある	横手市にも、秋田県にも 行ったことがない
30.1%	31.0%	38.9%

順位	訪問目的	%
①	田沢湖	45.8
②	角館武家屋敷	31.0
③	乳頭温泉郷・鶴の湯	21.1
④	秋田ふるさと村	17.6
⑤	ご当地グルメ	16.9
※	秋田県立近代美術館	12.1
※	道の駅十文字	9.3
※	横手市増田まんが美術館	8.3
※	かまくら	7.6
※	増田の内蔵	4.1

理由	%
遠い	42.5
アクセスが良くない	13.3
そもそも横手を知らない	13.2
観光先として話題にのぼらない	12.3
見どころがわからない	7.6
行ってみたい観光スポットがない	4.4
訪れるべき時期がわからない	4.3
魅力ある宿泊施設が少ない	1.0
その他	1.0
美味しそうものがなさそう	0.4

②マンガ関連 15 施設における“認知度” & “訪問経験度” および“興味度” & “訪問意向度”

調査対象施設	所在地
モンキー・パンチ・コレクション	北海道厚岸郡
新庄・最上漫画ミュージアム	山形県新庄市
石ノ森章太郎ふるさと記念館	宮城県登米市
石ノ森萬画館	宮城県石巻市
横手市増田まんが美術館	秋田県横手市
明治大学 米沢嘉博記念図書館	東京都千代田区
立川まんがぱーく	東京都立川市
藤子・F・不二雄ミュージアム	神奈川県川崎市
川崎市市民ミュージアム	神奈川県川崎市
新潟市マンガ・アニメ情報館	新潟県新潟市
京都国際マンガミュージアム	京都市中京区
宝塚市立手塚治虫記念館	兵庫県宝塚市
水木しげる記念館	鳥取県境港市
やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム	高知県香美市
北九州市漫画ミュージアム	福岡県北九州市

順位	認知度（知っている）	%
①	水木しげる記念館	72.0
②	藤子・F・不二雄ミュージアム	58.9
③	石ノ森萬画館	58.0
④	宝塚市立手塚治虫記念館	49.9
⑤	石ノ森章太郎ふるさと記念館	49.7
⑥	横手市増田まんが美術館	47.4

順位	興味度（興味がある）	%
①	水木しげる記念館	61.6
②	藤子・F・不二雄ミュージアム	61.2
③	宝塚市立手塚治虫記念館	59.7
④	石ノ森萬画館	56.9
⑤	石ノ森章太郎ふるさと記念館	53.8
⑦	横手市増田まんが美術館	52.4

順位	非認知度（知らない）	%
①	北九州市漫画ミュージアム	78.3
②	新庄・最上漫画ミュージアム	75.8
③	新潟市マンガ・アニメ情報館	74.7
④	明治大学 米沢嘉博記念図書館	74.6
⑤	立川まんがぱーく	74.5
⑨	横手市増田まんが美術館	52.6

順位	非興味度（興味がない）	%
①	北九州市漫画ミュージアム	27.7
②	明治大学 米沢嘉博記念図書館	27.2
③	立川まんがぱーく	26.2
④	新潟市マンガ・アニメ情報館	26.2
⑤	新庄・最上漫画ミュージアム	25.9
⑧	横手市増田まんが美術館	22.2

順位	訪問経験度度 （行ったことがある）	%
①	藤子・F・不二雄ミュージアム	17.1
②	石ノ森萬画館	16.7
③	水木しげる記念館	13.2
④	宝塚市立手塚治虫記念館	11.7
⑤	京都国際マンガミュージアム	10.3
⑦	横手市増田まんが美術館	10.1

順位	訪問意向度 （行ってみたい）	%
①	藤子・F・不二雄ミュージアム	39.1
②	水木しげる記念館	37.8
③	宝塚市立手塚治虫記念館	37.4
④	石ノ森萬画館	34.6
⑤	石ノ森章太郎ふるさと記念館	31.6
⑪	横手市増田まんが美術館	26.7

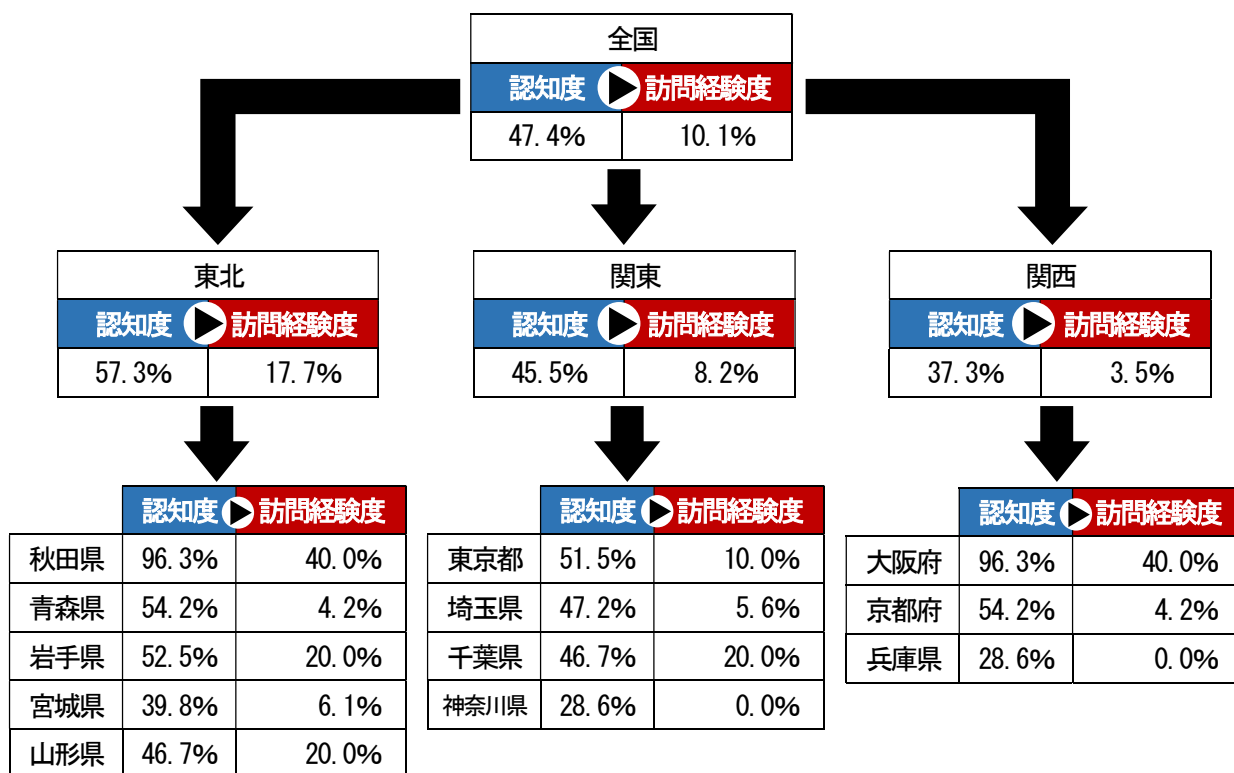
③「訪問経験度（行ったことがある）」において、“増田まんが美術館”に来た人（10.1%）の来訪理由

順位	横手市増田まんが美術館を訪問した理由	%
①	近くの観光地に行ったのでついでに立ち寄ったから	30.7
②	マンガの図書館に興味があったから	20.8
③	マンガ文化について興味があったから	14.9
④	見たい企画展があったから	11.9
⑤	・見たいマンガ原画があったから ・保存されているマンガ原画を観たいから ・見たい常設展示があったから ・見たい漫画家の描きおろしイラストがあったから ・ミュージアムの建物の内装やデザインに興味があったから	10.9

市場 ▶ 大

市場 ▶ 小

④「横手市増田まんが美術館」における、認知度&訪問経験度に対する
“エリア別・居住地別”分析



⑤「増田まんが美術館」が抱える課題

順位	マンガ関連施設における ”興味あり・行ってみたい”コンテンツ	%
①	マンガ原画の展示	35.9
②	マンガの図書館	35.4
③	上映会	31.4
④	マンガ原画の資料アーカイブ	30.5
⑤	設定・制作資料の展示	29.1

順位	横手市増田まんが美術館を訪問した理由	%
①	近くの観光地に行ったのでついでに立ち寄ったから	30.7
②	マンガの図書館に興味があったから	20.8
③	マンガ文化について興味があったから	14.9
④	見たい企画展があったから	11.9
⑤	・見たいマンガ原画があったから ・保存されているマンガ原画を観たいから ・見たい常設展示があったから ・見たい漫画家の描きおろしイラストがあったから ・ミュージアムの建物の内装やデザインに興味があったから	10.9

ギャップがある

— まんが美術館における課題からまんが美術館へ訪れる機会を提供する —

マンガ関連施設における「マンガ原画の展示」に対する興味は高いが、実際にまんが美術館へ「マンガ原画の展示」を目的に訪問している人の割合は低い。このことは今後のまんが美術館の課題としてあげられるが、「マンガ原画の展示」に対する興味は高いため、まんが美術館は「世界一のマンガ原画収蔵施設」であり、ゆえに「マンガ原画の聖地」であることを PR すべきコアメッセージとして伝えていく必要がある。

— 「他の観光資源」との連携強化による「着地型 PR 戦略」の可能性 —

現状で積極的に訪問する可能性は 10.1%だが、一方で横手市および秋田県内の他エリアを観光で訪問した人は着地型観光施設としてまんが美術館を訪問する可能性は大きい。マンガ好きの人に「マンガ原画の聖地」を積極的に PR する一方で、横手市および秋田県内の他エリアを観光する人に優先順位・第一位の着地型施設として売り込んでいく必要がある。

4-2. 課題

横手市の現状

これまで主要な観光資源を季節行事・イベントに頼ってきた横手市において、平成 25 年に横手市増田地域の横手市増田伝統的建造物群保存地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたこと、そして令和元年には「横手市増田まんが美術館」が大規模リニューアルオープンしたことによるインパクトと通年観光の場が整ったことの意義は大きい。どちらも外部から専門家等が入り、その地域の魅力や文化資源の価値が再発掘されたことで、地域の中に観光客が見え始め、地域の中でもその文化価値を理解し、同時に観光化としての価値認識も進み、参加する地元の人たちも増えてきた。

現在は観光客も増え、本格的な観光化に進展している「開発発展期」といえるが、今後は観光地としてのイメージを確立し、「成熟期」へと向かうにあたっての準備をしていく必要がある。

また当市における観光はイベントやハコモノ見物を中心とした受け身の観光が主流であり、見たら終わるといった一過性のものが多かった。これにより、観光客の入込は低迷し、また人が来ても消費が伸びないといった停滞期に入っている。持続可能な観光地を目指していくには、観光地は来訪者に場（ステージ）を提供し、地域の遊び方や楽しみ方を教え、来訪者を誘導する導線、仕掛けを用意し、地域がつむいだ物語が観光となるまちづくりが必要となる。

『受身物見型』観光

名所旧跡などの「モノ」を見る物見観光
観客として与えられた「モノ」を見るだけ

滞在時間が短い「物見観光」は受け身観光。優れた資源も単なる「モノ」なら、見て終わる。滞在時間は、そのパフォーマンスの質と量に比例。団体客を効率的にさばく従来型観光スタイル。



『能動体験型』観光

自ら歩いて探索、発見、体験する観光
与えるのは客が自ら「コト」するステージ

観光客は観光地がつむいだ物語の中に入り込み、その世界を体感することで、癒しや感動、満足を得る。そしてそこにじっくりと滞在してもらう、旅する個人に寄り添うこれからの観光スタイル。

観光客の動向をみると、横手市の観光入込客数が県内でも3番目となっているものの宿泊者数が少なく、また県内はじめ近隣県からの入込が多いことから、横手市は「通過型観光地」と推測される。また市内観光施設の入込状況が連動していないこと、観光消費額が低いことから、「滞在時間が少ない」「回遊しない」「宿泊しない」の3つのナイの克服が急務となっている。

①滞在時間が少ない

- ・受け身ハコモノ見物型
- ・立ち寄り先が限定される
- ・魅力的な食や店が少ない

②回遊しない

- ・周辺への回遊率が低い
- ・時間空間デザイン不足
- ・導線、情報ガイドの不足

③宿泊しない

- ・宿泊施設の魅力がない
- ・宿の数が少ない
- ・地域に泊まる魅力がない

課題整理

課題① まんが美術館の認知度とマンガ原画の魅力紹介強化

令和元年5月1日のリニューアルオープンに向けて、休館中から東北圏内および首都圏を中心に戦略的にPRを行ったこと、また、2年間の休館を経てのオープンという期待値増などの効果もあり、初年度目標の12万人を上回る入込となった。また、人気作家の特別企画展の実施とそれが夏休みの時期とも重なり、多くのファン層が来館し、入込増に拍車がかかる結果となった。

しかし、「マンガ原画」の收藏に特化した美術館というコンセプトが浸透しておらず、入館者数は企画展に左右されている。また、まんが美術館のコンセプトである「マンガ原画」そのものの文化資源としての価値創出も課題となっている。

マンガは海外各国・地域での評価が高い一方で、国内では「一部のマニア層のもの」との捉え方が強いと見られ、これらの作品が直接的に旅行を喚起することにはつながりにくい。しかし一方で、ファミリー層を中心とする誘客のツールとしての活用可能性がある他、海

外での高い評価が次第に国内での価値観を変える可能性も考えられる。

今後は当市の文化資源である「マンガ原画」の收藏に特化した美術館というコンセプトに基づいた常設展等の充実を図り、「ここでしかできない体験」を示し続け、「マンガ原画」の魅力紹介を強化し、新たなファンを生みつつ、リピーターへとつなげていくことが課題となっている。

課題② 市内文化観光を軸とした通過型観光からの脱却

まんが美術館をはじめ歴史的建造物、周辺に点在する文化観光施設、伝統行事など個々のポテンシャルは高い。しかし、それぞれに偏っていて市全体が観光商品になり得ていない。観光客に対して、このまちをどう楽しみ、どこでどんな時間を過ごし、どんな満足を提供したいのかがまだぼやけている。これには明確なこのまちのコンセプトが必要であり、コンセプトはまちの価値基準であるとともに、ビジネスモデルでなければならない。観光客がそのコンセプトに期待する「世界観」、共感すべき「ブランドイメージ」、コンセプトを具現化した「観光商品」がなければ、回遊性も、滞在時間も、消費もない通過型観光で終わってしまう。

特に、まんが美術館への来館者の多くは「マンガファン」であり、他の文化観光施設等に足を運ぶことは少ない。横手市定番の観光施設等においても一極集中し、他の観光施設（観光資源）にまでその効果が及んでいない。この回遊性が低い理由として、①知らない、②興味関心がない、③二次交通の利便性、案内の悪さなど、「導線」と「誘導」などの要素がある。

マンガを契機に旅行を思い立つ旅行者層は限られており、実際に旅行するケースは限られている。

まずは国内市場に対して、観光事業者や交通機関等と連携し、マンガ原画、マンガ作品、観光そして地域の魅力をセットにしたアピールに取り組むことが必要となる。

課題③ 訪日外国人の受け入れ態勢整備の遅れ

訪日外国人の不満は、言葉が通じない、コミュニケーションが難しいというソフト面が多い。文化観光施設に外国語のできる職員がいるとは限らないため、せめて施設内の表記は横手市が誘客ターゲットとしている台湾、中国市場を考え、英語と中国語を必須とした2か国語以上での表記やピクトグラムを使用し、パンフレットやガイドマップもそれに応じた形で作成する必要がある。

また、訪日外国人の旅行感覚は日本人以上に「素の日本」にこだわり、それを求める傾向が強まっている。地域の個性をアピールし、外国人観光客に「観る、知る、学ぶ、味わう」ためのガイドやサポートが重要となる。そのためのセミナーや研修会の開催も考えていかなくてはならない。

課題④ 「モノ観光」から「コト観光」へのシフト

訪日外国人も含め、名所旧跡を訪れる「モノ観光」から、農村体験、サイクリング、街道や古道歩き、商店街での食べ歩き、温泉や旅館への宿泊など、地域独自の資源を生かした着地型観光やニューツーリズムなど、そこでしか体験できない「コト観光」へシフトしている。そのためニーズに合った観光商品の開発と観光資源の磨き上げを行い、まんが美術館が発するマンガを一つのきっかけとして、マンガ原画をはじめとする地域の魅力要素に対しても興味を持ってもらえるような仕組みが必要である。

4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

取組強化事項① （課題①および③）

文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業

■横手市増田まんが美術館（文化観光拠点施設）の魅力増進

マンガは日本の文化として世界的にも着実に根付いており、国や年齢を問わず多くのファンがいる中で、まんが美術館としての本来の役割を基本に置きつつ、国内外の旅行者にマンガ原画やデジタルアーカイブ資料を中心としたマンガ文化の魅力を伝えるため、ソフト・ハード両面で機能の強化をしながら、本市を代表する文化観光拠点としてさらなる魅力の向上を図る。

《実施事業》

- 令和4年度日本マンガ学会開催による魅力増進事業
- マンガ活用アドバイザー事業
- 地域連携による魅力あるツアー造成事業（取組強化事項③ 再掲）
- まんが美術館ユニークベニュー事業
- マンガ原画魅力強化事業
（取組強化事項⑤ まんが美術館分館（マンガ原画収蔵庫）整備事業 関連）
- まんが美術館等文化スポット PR パンフレット製作事業（取組強化事項④ 再掲）

■地域における文化資源の魅力増進

当市は文化観光施設、伝統行事、豊かな自然、食などさまざまな地域資源に恵まれていることから、これらの地域資源を掘り起こすとともに、その磨き上げを行い、文化観光拠点施設を中核として、市内各地の文化観光スポットにも旅行者に周遊させるための取組を行う。

また、旅行者の窓口となる主要な場所には、市内の観光情報の提供や多言語対応のさらなる充実を図るとともに、地域のさまざまな魅力や感動を伝えるボランティアガイド等においても多言語対応の取組を行い、受入態勢の強化を図る。

なお、市内文化資源の保存活用については「横手市歴史的風致維持向上計画（平成 30～令和 9 年度）」「横手市文化財保存活用地域計画（令和 3 年度策定予定）」と連動させ、事業を実施する。

《実施事業》

- 横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業
- 増田景観重点地区景観形成事業
- 建造物文化財等調査事業（市全域）
- 増田のまちなみ活用起業支援事業
- 横手市増田まんが美術館等観光ボランティアガイド養成事業
- 魅力増進マーケティング調査事業
- 誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成事業（取組強化事項③ 再掲）

取組強化事項② （課題②）

地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業

■サービスと連動した移動手段の利便性向上で移動機会を創出

旅行者がストレスなく快適に観光するために、観光施設やトイレなどのハード面におけるバリアフリー化、施設や公共交通機関等の案内表示の多言語対応をはじめ、ICT や IoT 技術などを活用した多言語対応のアプリ等の導入、Wi-Fi 環境の充実など、受入環境整備を行う。

また、車で移動が必須となる当地域において、2 次交通の利便向上に加え、新たな着地型旅行商品の造成にもつなげていく。

《実施事業》

- 2 次アクセス連携事業
- モバイル Wi-Fi ルーターレンタル事業
- 横手市増田まんが美術館案内機能強化事業
- 横手市増田まんが美術館 PR 事業（取組強化事項④ 再掲）のうち
「多言語音声ガイドンススポット追加業務委託事業」
- 文化観光施設等回遊性向上事業
（取組強化事項⑤ 公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境整備事業 関連）
- 文化観光施設案内誘導事業

(取組強化事項⑤ 案内板設置事業 関連)

●来訪者利便増進事業（公衆トイレ洋式化）

(取組強化事項⑤ 公衆トイレ洋式化事業 関連)

取組強化事項③ （課題②および④）

地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

■地域資産を活用し、多彩な事業者連携で通年観光集客につなげる

地域資産の付加価値を高めた商品の開発、販売による地域の認知度向上を観光集客に結びつけた事業に取り組む。また、まんが美術館を活用したユニークベニューなど、特定分野あるいは特定ニーズに対するM I C Eの誘致にも取組、市内ホテルや温泉施設のほか、文化施設等も活用した市内観光も強化する。

《実施事業》

- 「秋田県りんご栽培発祥の地」事業
- リンゴ染めまんが美術館商品開発事業
- マンガを活用した地元食等活用食品開発事業
- 横手市文化観光施設等での情報発信事業
- マンガを活用した教育観光推進事業
- 歴史的風致を活かした文化観光振興事業①（果樹園景観）
(取組強化事項⑤ 果樹園景観眺望視点場整備事業 関連)
- 歴史的風致を活かした文化観光振興事業②（手倉街道沿線）
(取組強化事項⑤ 手倉街道沿線環境整備検討及び整備事業 関連)
- 「三平の里」世界観体験事業
(取組強化事項⑤ 「三平の里」整備事業 関連)
- 誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成事業（取組強化事項① 再掲）
- 地域連携による魅力あるツアー造成事業（取組強化事項① 再掲）

取組強化事項④ （課題①）

国内外における地域の宣伝に関する事業

■効果的な情報戦略で本市およびまんが美術館の認知度を向上させる

国内外においてまんが美術館の知名度の低さに加え、マンガ原画の魅力や価値を伝えられていないという「弱み」を解消し誘客を促すためには、文化観光資源のブランド化を図るとともに、ターゲットの属性を明確にした戦略的な情報発信が必要となる。外国人を含めた旅行者の需要や動向など、さまざまなデータを総合的に分析し、各ターゲットの旅行

ニーズを的確に把握し、発信する情報の内容や、ホームページやSNS、観光パンフレット等、情報媒体の選択と情報発信の時期を総合的に勘案した情報戦略を展開していく。

さらに、伝統行事をはじめ、さまざまな文化資源に恵まれていることから、これらを活用した観光・物産フェアの展開や、商談会等を活用したプロモーションを実施する。

《実施事業》

- 横手市増田まんが美術館 PR バスラッピング事業
- 横手市マンガ活用 PR 戦略策定事業
- 市内歴史的風致映像作成事業
- 増田まんが美術館 PR 事業（取組強化事項② 再掲）
- 横手市増田まんが美術館 情報発信事業
- 利便性の増進情報発信事業
- 横手の魅力全国発信事業
- ファン通信 まんが特化版
- 「リトルよこて」まんがコーナー展示事業
- 声優プレミアム企画事業
- みちのくマンガロードスタンプラリー事業
- まんが美術館等文化スポット PR パンフレット製作事業（取組強化事項① 再掲）

取組強化事項⑤ （課題①～④）

取組強化事項①～④の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

■地域資産を活用し、市内文化観光振興を促進

旅行者が楽しめる自然環境や風景、歴史・文化遺産等を文化観光資源として磨き上げるとともに、マンガとそれら地域資産をテーマとした観光周遊ルート造成による、季節ごとの情報発信などに取り組み、新たな魅力の創出に取り組んでいく。

なお、市内文化資源の保存活用については「横手市歴史的風致維持向上計画（平成30～令和9年度）」「横手市文化財保存活用地域計画（令和3年度策定予定）」と連動させ、事業を実施する。

《実施事業》

- まんが美術館分館（マンガ原画収蔵庫）整備事業
- 公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境整備事業
- 案内板設置事業
- 公衆トイレ洋式化事業
- 果樹園景観眺望視点場整備事業
- 手倉街道沿線環境整備検討及び整備事業
- 「三平の里」整備事業

5. 目標

5-1. 本計画で達成する目標

①横手市増田まんが美術館（文化観光拠点施設）における指標

指 標	実績値	目標				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①-1 来訪者満足度（日本人） 単位：％	—	50	55	60	65	70
（指標の把握方法） 魅力増進マーケティング調査						
①-2 来訪者満足度（外国人） 単位：％	—	50	55	60	65	70
（指標の把握方法） 魅力増進マーケティング調査						
①-3 来訪者数（日本人） 単位：千人	142	70	130	150	155	160
（指標の把握方法） まんが美術館入館者数						
①-4 来訪者数（外国人） 単位：千人	1	0.2	1	1.3	1.4	1.6
（指標の把握方法） まんが美術館入館者数						
（10年後の目標値及び計画期間中の目標値との関係） ■10年後の目標値 2,000人 ■海外プロモーションの実施により年間10%程度の増加を目標とする						
①-5 リピーター率 単位：％	20	22	24	26	28	30
（指標の把握方法） 魅力増進マーケティング調査						
①-6 県外での認知度 単位：％	47.4	50	55	60	65	70
（指標の把握方法） 魅力増進マーケティング調査						
①-7 団体客数 単位：千人	4	3.9	4.2	4.5	4.7	4.8
（指標の把握方法） まんが美術館入館者数						

指 標	実績値	目標				
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
①-8 HP 閲覧件数 単位：千件	1,014	1,020	1,022	1,023	1,024	1,025
(指標の把握方法) まんが美術館 HP 閲覧件数						
①-9 他施設を利用・訪問した割合 単位：%	—	30	35	40	45	50
(指標の把握方法) 魅力増進マーケティング調査						
①-10 東北以外の来訪者数 単位：千人	16	13.5	14.7	15.8	16.3	16.8
(指標の把握方法) 魅力増進マーケティング調査						

②横手市（計画区域）における指標

指 標	実績値	目標				
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
②-1 来訪者満足度（日本人） 単位：%	—	58	61	64	67	70
(指標の把握方法) 魅力増進マーケティング調査						
②-2 来訪者満足度（外国人） 単位：%	—	58	61	64	67	70
(指標の把握方法) 魅力増進マーケティング調査						
②-3 来訪者数（日本人） 単位：千人	3,600	900	1,600	2,270	2,930	3,600
(指標の把握方法) 横手市観光統計（観光入込客数）						
②-4 来訪者数（外国人） 単位：千人	7	1.7	3	4.3	5.6	7
(指標の把握方法) 横手市観光統計（観光入込客数）						
(10年後の目標値及び計画期間中の目標値との関係) ■10年後の目標値 10,000人 ■海外プロモーションの実施により年間10%程度の増加を目標とする						

指 標	実績値	目標				
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
②-5 延べ宿泊者数（日本人） 単位：千人	246	60	105	145	190	246
（指標の把握方法）						
②-6 延べ宿泊者数（外国人） 単位：千人	2	0.5	0.8	1.2	1.6	2
（指標の把握方法） 横手市観光統計（外国人宿泊者調べ）						
②-7 リピーター率 単位：％	—	58	61	64	67	70
（指標の把握方法） 魅力増進マーケティング調査						
②-8 県外での認知度 単位：％	67	68	69	70	71	72
（指標の把握方法） 魅力増進マーケティング調査						
②-9 観光消費額 単位：千円	—	6	8	10	13	17
（指標の把握方法） 魅力増進マーケティング調査						
②-10 市民満足度 単位：％	14.2	14.6	15.0	15.5	16.0	16.5
（指標の把握方法） 横手市まちづくりアンケート（項目：観光振興）						

5-2. 目標の達成状況の評価

本計画における進捗管理は、「横手市地域資産活用推進事業協議会」において行い、随時、計画の目的や意義の共有を図る。

また、各事業においては具体的な取組状況の把握や各指標に基づくマーケティング調査結果の評価、分析、意見交換等を行うとともに、さまざまな社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画および事業の見直しを行うこととする。

なお、評価にあたっては、本計画で定めた数値目標等の定量的な指標を活用するなど第三者にも分かりやすい評価に努める。

6. 地域文化観光推進事業

6-1. 事業の内容

6-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業
事業内容	横手市増田伝統的建造物群保存地区内において、建造物等の修理修景を行う所有者への支援と市所有物件の修理修景を行いながら、隣接する横手市増田まんが美術館との地域一体的回遊性を促す。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会 一般社団法人横手観光推進機構 一般財団法人横手市増田まんが美術財団
実施時期	令和2年度 ～ 令和6年度
継続見込	横手市増田伝統的建造物群保存地区内において、建造物等の保存を目的に、「横手市歴史的風致維持向上計画」に基づき有識者等からの意見を踏まえながら国県補助金を活用し後年度も継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の①に関連 ／ 目標：5-1の①-3.4、②-3.4に関連

(事業番号 1-②)

事業名	増田景観重点地区景観形成事業
事業内容	増田地区景観重点地区において、建造物外観の修景など、良好な景観の形成に寄与する事業を行う所有者へ支援を行いながら、隣接する横手市増田まんが美術館との地域一体的回遊性を促す。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会 一般社団法人横手観光推進機構 一般財団法人横手市増田まんが美術財団
実施時期	令和2年度 ～ 令和6年度
継続見込	増田地区景観重点地区内において、建造物外観の修景など、良好な景観を形成するため、「横手市歴史的風致維持向上計画」に基づき有識者等からの意見を踏まえながら市単独予算事業として後年度も継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の①に関連 ／ 目標：5-1の①-3.4、②-3.4に関連

(事業番号 1-③)

事業名	建造物文化財等調査事業（市全域）
事業内容	市内全域を対象に未調査の歴史的建造物を調査し、文化的価値付けの検討により文化財建造物の保護措置を図り、本計画区域の魅力増進による横手市増田まんが美術館からの回遊性を図る。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和2年度 ～ 令和4年度
継続見込	計画区域の魅力増進により、観光客等の市内全域の回遊性を図るため、後年度も市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の①に関連 / 目標：5-1の①-3.4、②-3.4に関連

(事業番号 1-④)

事業名	横手市増田まんが美術館等観光ボランティアガイド養成事業
事業内容	通年観光の核となる横手市増田まんが美術館のガイドを中心に、横手市内観光地の回遊性を高められるような観光ボランティアガイドの養成を図る。また、外国人への対応もできるよう外国語ガイドの養成も行う。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和2年度 ～ 令和6年度
継続見込	観光ボランティアガイド（インバウンド含）の養成を図り、対応できるボランティア増を目指し、後年度も市単独予算事業として継続開催。なお、ガイドはガイド料金収入により運営。
アウトプット目標	ガイド登録者数 【目標値】令和2年度：50人⇒令和6年度：90人
関連目標	取組強化事項：4-3の①に関連 / 目標：5-1の①-1.2、②-1.2に関連

(事業番号 1-⑤)

事業名	魅力増進マーケティング調査事業
事業内容	地域資産を活用した各種事業評価調査、市場調査を行い、今後の魅力増進マーケティング戦略を策定する。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和3年度 ～ 令和6年度
継続見込	地域資産を活用した事業評価調査や今後の魅力増進マーケティング調査結果を戦略に反映させるため、後年度も市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	魅力増進マーケティング戦略 【目標値】 令和3年度から各年度策定完了
関連目標	取組強化事項：4-3の①に関連 ／ 目標：5-1の①-1.2.5.6.8.9.10、②-1.2.7.8.10に関連

(事業番号 1-⑥)

事業名	令和4年度日本マンガ学会開催による魅力増進事業
事業内容	横手市増田まんが美術館を会場に全国のマンガに関する調査研究報告のため開催している「日本マンガ学会」を誘致し、日本のマンガ研究者に対して横手市増田まんが美術館の魅力を発信するとともに、参加者から今後の施設の魅力ある活用方法について助言をいただく。同時に、国内外に当施設の魅力的な取り組み（先駆的なアーカイブ技術等）を発信する。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和4年度 ～ 令和4年度
継続見込	令和4年度開催とし、その後も市単独予算事業として魅力的な事業を検討。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】 令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の①に関連 ／ 目標：5-1の①-1.2.3.4.10、②-1.2.3.4に関連

(事業番号 1-⑦)

事業名	マンガ活用アドバイザー事業
事業内容	横手市増田まんが美術館を中核として横手市マンガ活用構想を実現するため、現在の「横手市マンガ活用アドバイザー」である佐藤真一氏、吉村和真氏を本事業のコーディネーターとし助言をうける。 助言内容としては、横手市増田まんが美術館の機能強化と当施設を拠点とした増田の町並みをはじめとする市一体的な文化観光の魅力増進および、地域の人や文化観光施設を巻き込んだ、地域資産を活用した事業の企画や運営にアドバイスをうけ集客（インバウンド含）を図る。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和2年度 ～ 令和6年度
継続見込	地域資産を活用した魅力増進を図るべく、アドバイスを受けながら後年度も市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】 令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の①に関連 ／ 目標：5-1の①-1.2.5.6.8.9.10、②-1.2.7.8.10に関連

(事業番号 1-⑧)

事業名	増田のまちなみ活用起業支援事業
事業内容	横手市増田まんが美術館と同地域にある伝建地区内の空き店舗を活用し、起業家に対して、既存の起業創業補助金に上乗せして補助金を交付し、店舗等の魅力向上による来客者や観光客（インバウンド含む）の増加を図る。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和4年度 ～ 令和6年度
継続見込	後年度も市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】 令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の①に関連 ／ 目標：5-1の①-3.4、②-3.4に関連

(事業番号 1-⑨)

事業名	誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ 造成事業
事業内容	新型コロナウイルスで落ち込んだ地元文化観光を、横手市増田まんが美術館を核として市民、DMOおよび観光協会等の関係団体と一体となって魅力的な滞在型文化観光コンテンツを造成し反転攻勢を図る。
実施主体	横手市 横手市地域資産活用推進事業協議会 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和2年度 ～ 令和2年度
継続見込	誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ 造成事業（観光庁）で得た調査結果やコンテンツ造成結果に基づき、後年度もローリングを確実に行ったうえで、社会情勢にあったアイデアによる事業を展開し、後年度も市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	滞在型文化観光コンテンツの造成数 【目標値】 令和2年度：1 商品⇒令和6年度：10 商品
関連目標	取組強化事項：4-3 の①③に関連 ／ 目標：5-1 の①、②全てに関連

(事業番号 1-⑩)

事業名	地域連携による魅力あるツアー造成事業
事業内容	横手市増田まんが美術館を核とした魅力ある市内文化観光メニュー（文化施設、観光施設、歴史的風致、体験、宿泊等）のパッケージ化を図り、モニターツアー（インバウンド含）を実施しながら、ブラッシュアップを図り、観光客等の滞在時間延長のための旅行商品を造成する。
実施主体	横手市 横手市地域資産活用推進事業協議会 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和3年度 ～ 令和6年度
継続見込	「2-①誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ 造成事業」で得た結果をもとに、年度ごとに旅行業者等と連携し、ツアー参加費を充て催行を継続。
アウトプット目標	滞在型文化観光コンテンツを造成数 【目標値】 令和2年度：1 商品⇒令和6年度：10 商品
関連目標	取組強化事項：4-3 の①③に関連 ／ 目標：5-1 の①、②全てに関連

(事業番号 1-⑪)

事業名	まんが美術館ユニークベニュー事業
事業内容	「横手市増田まんが美術館は入門書 (所)」と題し、テーマをもったナイトワークショップ等を開催し、当施設の魅力やマンガ原画等の知識を得ることができる場所としてイベントを開催する。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和3年度 ～ 令和5年度
継続見込	横手市増田まんが美術財団の自主事業としての方向性を探りながら継続。
アウトプット目標	イベント参加者 【目標値】令和3年度：1 事業者⇒令和6年度：3 事業者
関連目標	取組強化事項：4-3 の①に関連 / 目標：5-1 の①-1.2.3.4.6.10、②-1.2.3.4.5.6.8に関連

(事業番号 1-⑫)

事業名	マンガ原画魅力強化事業
事業内容	主要な文化資源である「マンガ原画」の更なる収集に努め、魅力を伝えたいうえで、来訪者が楽しめる工夫を凝らしながら「マンガ原画」ファンを獲得しリピーターへとつなげる。 また、隣接する伝建地区との連携を図り、地域内において「マンガ原画」を展示するなどし、一体的な文化観光を目指す。 ※事業番号5-①において整備事業を行い魅力の増進を図る。
実施主体	横手市 横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和3年度 ～ 令和6年度
継続見込	事業番号5-①において整備事業を行い「マンガ原画」アーカイブセンターとの連携を図り、後年度も市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	「マンガ原画」収集数 【目標値】令和6年度：70 万点
関連目標	取組強化事項：4-3 の①⑤に関連 / 目標：5-1 の①、②全てに関連

6-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号 2-①)

事業名	2次アクセス連携事業
事業内容	観光客（インバウンド含む）等の最寄駅等からの交通利便性向上と市内文化観光施設周遊のため、運輸業者等との協議を経て試験的運行し、最終的には本運行や協力体制を構築する。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和3年度 ～ 令和3年度
継続見込	利用者のアンケート調査結果等を踏まえながら、利便性の向上を目指し運輸関係者収入により事業を継続。
アウトプット目標	協力運輸業者数 【目標値】令和3年度：1事業者⇒令和6年度：3事業者
関連目標	取組強化事項：4-3の②に関連 / 目標：5-1の①-1.2.3.4.6、②-1.2.3.4.8に関連

(事業番号 2-②)

事業名	モバイルWi-Fiルーターレンタル事業
事業内容	インバウンド誘客対応として欠かさないWi-Fi設備は横手市増田まんが美術館をはじめとする市内文化観光施設の数カ所にのみ整備されているが、魅力の発信や市内の周遊を図るうえで整備が進んでいない箇所をカバーするため、モバイルwi-fiルーターをレンタルし、来訪者の利便性の向上を図る。 令和3年度はモデル実施。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和4年度 ～ 令和4年度
継続見込	国県補助金を活用した事業を検討し、後年度は市内事業者の自主事業として継続検討。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館インバウンド入館者数 【目標値】令和4年度：2,000人⇒令和6年度：4,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の②に関連 / 目標：5-1の①-1.2.3.4.6、②-1.2.3.4.8に関連

(事業番号 2-③)

事業名	横手市増田まんが美術館案内機能強化事業
事業内容	横手市増田まんが美術館内において、入館者に対する魅力等を伝えるため、各種機能を強化する。 ・施設案内動線表示 ・マンガ原画等の多言語化表示ほか
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和3年度 ～ 令和6年度
継続見込	後年度も市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3 の②に関連 ／ 目標：5-1 の①-1.2.3.4.5.7.9.10、②-1.2.3.4.5.6.7.8.9.10に関連

(事業番号 2-④)

事業名	文化観光施設等回遊性向上事業
事業内容	横手市増田まんが美術館を訪れた観光客（インバウンド含）が市内の文化観光施設等への回遊性が図られるよう、各スポット等において、市内文化観光施設の情報が得られる仕組みづくりを行い利便の増進を図る。 ※事業番号5-②において環境整備事業を行い利便の増進を図る。
実施主体	横手市 横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和3年度 ～ 令和6年度
継続見込	事業番号5-②において環境整備事業を行い、Wi-Fi 設置完了後のランニングコストを単独事業（入場料）として継続。
アウトプット目標	来訪者満足度 【目標値】令和6年度：70%
関連目標	取組強化事項：4-3 の②⑤に関連 ／ 目標：5-1 の①-8 以外全て、②全てに関連

(事業番号 2-⑤)

事業名	文化観光施設案内誘導事業
事業内容	来訪者が容易く市内の文化観光拠点施設、文化財および史跡などを訪れることができるよう、令和2年中に案内板の表記方法や意匠の統一化、多言語化等サインガイドラインを策定する。 ※事業番号 5-③において環境整備事業を行い 利便の増進を図る。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和2年度 ～ 令和6年度
継続見込	事業番号 5-③において環境整備事業を行うにあたり国県補助金を活用した整備を検討。
アウトプット目標	案内板設置 ※事業番号 5-③連動 【目標値】 令和6年度：完成
関連目標	取組強化事項：4-3 の②⑤に関連 ／ 目標：5-1 の①、②全てに関連

(事業番号 2-⑥)

事業名	来訪者利便増進事業（公衆トイレ洋式化）
事業内容	来訪者（インバウンド含む）が文化観光拠点施設を訪れ、市内を周遊する際、快適な環境で公衆トイレを活用できるよう現状調査を行ったうえで整備計画を作成する。 ※事業番号 5-④において環境整備事業を行い 利便の増進を図る。
実施主体	横手市 横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和2年度 ～ 令和4年度
継続見込	事業番号 5-④において環境整備事業を行うにあたり国県補助金を活用した整備を検討。
アウトプット目標	公衆トイレ整備 ※事業番号 5-④連動 【目標値】 令和4年度：完成
関連目標	取組強化事項：4-3 の②⑤に関連 ／ 目標：5-1 の①、②全てに関連

6-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

(事業番号 3-①)

事業名	「秋田県りんご栽培発祥の地」事業
事業内容	秋田県りんご栽培発祥の地である当市（平鹿地域及び増田地域）として、横手市増田まんが美術館内のカフェにおいて提供およびPRするため、関係者と連携し、所蔵しているりんご栽培風景にちなんだ原画を模写したリンゴオリジナルメニューを開発する。 また、収穫期に毎年行っている「りんご祭り」との連携も図る。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和3年度～令和4年度
継続見込	数点のオリジナルメニュー開発後は、横手市増田まんが美術財団の自主事業として事業を継続。
アウトプット目標	リンゴオリジナルメニュー商品化数 【目標値】令和3年度：2点⇒令和6年度：10点
関連目標	取組強化事項：4-3の③に関連／目標：5-1の①-3.4.6.8.10、②-3.4.5.6.8.9に関連

(事業番号 3-②)

事業名	リンゴ染めまんが美術館商品開発事業
事業内容	増田のりんごを使用した「リンゴ染め」を横手市増田まんが美術館のロゴやマンガ原画をハンカチーフ等に染め、商品化を目指す。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和3年度～令和5年度
継続見込	試作品開発後は、地元団体の自主事業として事業を継続。
アウトプット目標	リンゴ染めまんが美術館商品化数 【目標値】令和2年度：2点⇒令和6年度：10点
関連目標	取組強化事項：4-3の③に関連／目標：5-1の1-3.4.6.8.10、②-3.4.8.9に関連

(事業番号 3-③)

事業名	マンガを活用した地元食材等活用食品開発事業
事業内容	横手市増田まんが美術館に収蔵されているマンガキャラクターを題材にした「すしまんま」等の伝統食や特産品を開発し、マンガカフェで提供する。マンガカフェでしか食べられない、地元ならではの特別なメニューを提供することで美術館の魅力向上へつなげる。 商品開発には地域の婦人会や飲食店を巻き込み、企画展に合わせた製作体験会を行うなど、国内外からの美術館ファンを獲得する。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団
実施時期	令和2年度 ～ 令和4年度
継続見込	様々な試作品を開発し、商品販売に結びつけ売り上げによる地元団体の自主事業として事業を継続。
アウトプット目標	商品開発活動への参画、体験会等イベントの実施 【目標値】令和2年度：20人⇒令和6年度：30人
関連目標	取組強化事項：4-3の③に関連 / 目標：5-1の1-3.4.6.8.10、②-3.4.8.9に関連

(事業番号 3-④)

事業名	横手市文化観光施設等での情報発信事業
事業内容	横手市増田まんが美術館を主とした文化観光施設、歴史的風致、イベント等の横手市PR動画を作成し、宿泊施設や観光施設等と連携して放映し、観光客等の市内回遊性を図る。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和3年度 ～ 令和4年度
継続見込	映像制作は令和4年度完成を目指し、その後は各所にて放映継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の③に関連 / 目標：5-1の1-3.4.6.8.10、②-3.4.8に関連

(事業番号 3-⑤)

事業名	歴史的風致を活かした文化観光振興事業① (果樹園景観)
事業内容	横手市増田まんが美術館が所在する地域一帯は全国有数のりんご産地であり、霊峰「鳥海山」を背景に広大なりんごの樹園地が広がっていることから、この良好な景観を一望できる丘陵地に展望スペースを整備連携したうえで来訪者の回遊性を高める。 ※事業番号 5-⑤において整備事業行い施設としての連携を図る。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会 一般社団法人横手観光推進機構 一般財団法人横手市増田まんが美術財団
実施時期	令和 5 年度 ～ 令和 5 年度
継続見込	事業番号 5-⑤において整備事業行うにあたり整備構想を策定し、農水省等の補助金活用を検討する。
アウトプット目標	果樹園景観眺望視点場整備 ※事業番号 5-⑤連動 【目標値】 令和 5 年度：完成
関連目標	取組強化事項：4-3 の③⑤に関連 / 目標：5-1 の①、②全てに関連

(事業番号 3-⑥)

事業名	歴史的風致を活かした文化観光振興事業② (手倉街道沿線)
事業内容	横手市増田まんが美術館が所蔵するマンガ原画の中で最も数量が多い、矢口高雄名誉館長の作品に多く描かれる狙半内地域と美術館周辺を結ぶ手倉街道沿線の一体的な環境整備構想を策定し、整備を行うことで、美術館からの回遊を図る。 ※事業番号 5-⑥において整備事業行い施設としての連携を図る。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和 6 年度 ～ 令和 6 年度
継続見込	事業番号 5-⑥において整備事業行うにあたり整備構想を策定し、国交省等の補助金活用を検討する。
アウトプット目標	手倉街道沿線環境整備検討及び整備 ※事業番号 5-⑥連動 【目標値】 令和 6 年度：完成
関連目標	取組強化事項：4-3 の③⑤に関連 / 目標：5-1 の①、②全てに関連

(事業番号 3-⑦)

事業名	「三平の里」世界観体験事業
事業内容	横手市増田まんが美術館を起点とし、当施設の名誉館長である矢口先生がマンガで描いた狙半内地区等の原画を美術館で鑑賞した後、現地に訪れて川釣り体験や、眺望地点を訪れ世界観を体験できる事業を展開する。 ※事業番号 5-⑦において整備事業行い施設としての連携を図る。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和 5 年度 ～ 令和 5 年度
継続見込	事業番号 5-⑦において整備事業行うにあたり国県補助金を活用した整備を検討。
アウトプット目標	「三平の里」整備 ※事業番号 5-⑦連動 【目標値】 令和 5 年度：完成
関連目標	取組強化事項：4-3 の③⑤に関連 / 目標：5-1 の①、②全てに関連

(事業番号 3-⑧)

事業名	マンガを活用した教育観光推進事業
事業内容	横手市増田まんが美術館を中核とした「教育観光」を推進するため、市内施設（横手市実験農場など）と連携した回遊学習としての教材パンフレット等をマンガで作成し、市内外からの集客を図る。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団
実施時期	令和 3 年度 ～ 令和 3 年度
継続見込	令和 3 年度中にパンフレットを作成し、モデル的に実施した後、各施設を周遊する教育観光を市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	教育観光に参加した県内外学校数 【目標値】 令和 3 年度：2 校⇒令和 6 年度：10 校
関連目標	取組強化事項：4-3 の③に関連 / 目標：5-1 の①、②全てに関連

6-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業

(事業番号 4-①)

事業名	横手市増田まんが美術館PRバスラッピング事業
事業内容	高速バスや市内循環バスおよびシャトルバス等に横手市増田まんが美術館のPR用ラッピングを施しPR宣伝する。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和3年度 ～ 令和6年度
継続見込	PR効果検証を行い、後年度も市単独予算事業として事業を継続。
アウトプット目標	まんが美術館の県外での認知度 【目標値】令和3年度：55%⇒令和6年度：70%
関連目標	取組強化事項：4-3の④に関連 / 目標：5-1の①-3.4.5.6.7.8.10、②-3.4.7.8に関連

(事業番号 4-②)

事業名	横手市マンガ活用PR戦略策定事業
事業内容	各年度のPR事業検証と現状調査をしたうえで、更なるPR活動による国内外からの観光客の増加（インバウンド含）を目指し、また市内回遊性を高めるための施策等を盛り込んだ次期「横手市まんが活用PR戦略」を策定する。 なお、策定にあたっては市内観光関係団体やマンガ活用アドバイザー等からの助言を求める。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和6年度 ～ 令和6年度
継続見込	期間内のPR効果検証を確実にを行い、後年度も市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の④に関連 / 目標：5-1の①、②全てに関連

(事業番号 4-③)

事業名	市内歴史的風致映像作成事業
事業内容	市内の歴史的風致（文化資源）を紹介する映像を作成し、横手市増田まんが美術館をはじめ、道の駅十文字や市内の主要公共施設において上映することで本計画区域内文化資源の魅力周知を図り、併せて回遊性を促す。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和2年度 ～ 令和2年度
継続見込	令和2年度内に市単独予算事業として魅力ある地域資産映像を作成し、各所にて放映し、誘客を図る。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】 令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の④に関連 ／ 目標：5-1の①-3.4、②-3.4に関連

(事業番号 4-④)

事業名	増田まんが美術館PR事業
事業内容	横手市増田まんが美術館の魅力を発信し更なる集客と地域活性化につなげるため、当市を代表する伝統行事「かまくら」を国内へ出前して開催する「出前かまくら」でのプロモーション活動や、関係団体と連携した各種商談会（国内外）でのPR活動に加え、市内の団体企業等が情報発信元となる「横手市増田まんが美術館PRサポーター」の協力を得て、国内外からの横手市増田まんが美術館ファン獲得を目指す。 【国内事業等PR展開】 ・出前かまくらと連携したPR（関東圏、関西圏）・ふるさと会・旅行エージェントほか 【海外等PR展開：台湾、香港】 ・台湾エージェント商談会・香港シティースーパー展示 【その他PR展開および利便の増進兼ねる】 ・PRサポーター・PR用フラッグ配置・多言語音声ガイダンス（利便の増進兼ねる） ・PR用ノベルティ製作・パンフレット作製等
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和2年度 ～ 令和6年度
継続見込	横手市増田まんが美術館の魅力を発信し更なる集客と地域活性化につなげるためには切れ目なく強力にPRする必要があるため、事業終了後も市単独予算事業および増田まんが美術財団自主事業として継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】 令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の②④に関連 ／ 目標：5-1の①、②全てに関連

(事業番号 4-⑤)

事業名	横手市増田まんが美術館 情報発信事業
事業内容	横手市増田まんが美術館の情報を発信（インバウンド含）し集客を図る。 ①WEB・旅行雑誌・フリーペーパーなど各種媒体に広告掲載。旅行雑誌は年1回、WEBは4半期ごとに掲載、フリーペーパーは都度掲載。（媒体によってはインバウンド対応での広告掲載） ②各種商談会（首都圏、関西圏、台湾）への出展・PR
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和3年度～令和6年度
継続見込	横手市増田まんが美術館の魅力を発信し更なる集客と地域活性化につなげるためには切れ目なく強力にPRする必要があるため、事業終了後も市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の④に関連／目標：5-1の①、②全てに関連

(事業番号 4-⑥)

事業名	利便性の増進情報発信事業
事業内容	横手市増田まんが美術館への2次アクセス情報の発信（インバウンド含）。 ①増田町観光協会のHP、まんが美術館のHP、羽後交通HP、秋南タクシーHPでの増田まんが美術館（増田地域）へのアクセス情報掲載。 ②紙媒体によるアクセス情報の周知。マップ&アクセス情報に特化したチラシなど。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和3年度～令和4年度
継続見込	横手市増田まんが美術館へのルート等発信により更なる集客と地域活性化につなげるため事業終了後も市単独予算、増田まんが美術財団予算および観光推進機構予算により事業を継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の④に関連／目標：5-1の①、②全てに関連

(事業番号 4-⑦)

事業名	横手の魅力全国発信事業
事業内容	秋田県が開催する「秋田県アンテナショップ美彩館×こととや全国リレー展開プロジェクト 2020 物産・観光 PR 展」に参加し、横手市増田まんが美術館の魅力を PR する。 開催予定地 北九州市（アミュプラザ小倉）、関東東部（コクーンシティ、ペリエ千葉）
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和 2 年度 ～ 令和 2 年度
継続見込	横手市増田まんが美術館の魅力を発信し更なる集客と地域活性化につなげるためには切れ目なく強力に PR する必要があるため、事業終了後も市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】令和 2 年度：70,000 人⇒令和 6 年度：160,000 人
関連目標	取組強化事項：4-3 の④に関連 ／ 目標：5-1 の①、②全てに関連

(事業番号 4-⑧)

事業名	ファン通信 まんが特化版
事業内容	横手市増田まんが美術館の情報を横手市出身者や関係者および横手市ファンである関係人口宛（約 1 万人）に対して配布している「ファン通信特化版」として発行し、当施設の魅力を発信するとともに、来館を促す。 4 ページ 10,000 部想定
実施主体	横手市 横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和 3 年度 ～ 令和 5 年度
継続見込	関係人口宛に魅力を伝えるため、事業終了後も市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】令和 2 年度：70,000 人⇒令和 6 年度：160,000 人
関連目標	取組強化事項：4-3 の④に関連 ／ 目標：5-1 の①、②全てに関連

(事業番号 4-⑨)

事業名	「リトルよこて」まんがコーナー展示事業
事業内容	首都圏物産展「リトルよこて」開催時に、横手市増田まんが美術館所蔵の原画を会場に展示し、当施設の魅力を発信する。 令和2年度は開催に向けた現地調査費（旅費）のため、事業年度を令和3年度とする。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和3年度 ～ 令和3年度
継続見込	横手市増田まんが美術館の魅力を発信し更なる集客と地域活性化につなげるため、事業終了後も市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の④に関連 ／ 目標：5-1の①、②全てに関連

(事業番号 4-⑩)

事業名	声優プレミアム企画事業
事業内容	横手市増田まんが美術館PRのため、声優を招聘しプレミアムイベントを開催し特にインバウンド集客を図る。
実施主体	横手市 横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和3年度 ～ 令和3年度
継続見込	令和3年度事業とし、その後の開催は調整を要するため継続を検討。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館インバウンド入館者数 【目標値】令和2年度：1,000人⇒令和6年度：3,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の④に関連 ／ 目標：5-1の①、②全てに関連

(事業番号 4-⑪)

事業名	みちのくマンガロードスタンプラリー事業
事業内容	「みちのくマンガロード」に参加する4市（当館1、県外類似施設3館）をめぐるスタンプラリーを開催。各市、施設との連強化による横手市増田まんが美術館の知名度向上とマンガ文化の広がり、並びに集客増を図る。
実施主体	横手市 横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和2年度～令和6年度
継続見込	県外類似施設を保有する他市と連携しながら市単独予算事業として継続。
アウトプット目標	スタンプラリー達成者数 【目標値】令和2年度165人⇒令和6年度300人
関連目標	取組強化事項：4-3の④に関連／目標：5-1の①、②全てに関連

(事業番号 4-⑫)

事業名	まんが美術館等文化スポットPRパンフレット製作事業
事業内容	横手市増田まんが美術館を起点とした、増田の町並み等の周辺スポットを紹介し、市内の観光資源等も紹介しつつ回遊性を促すパンフレット（インバウンド含）を製作。 （現行の「増田十文字じゃらん」に代わるパンフレットを想定。）
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和3年度～令和3年度
継続見込	令和3年度事業とし、その後も市単独予算事業としてパンフレット改定を検討。
アウトプット目標	横手市増田まんが美術館入館者数（日本人および外国人）※コロナの影響による入館者数減を含んだ目標値 【目標値】令和2年度：70,000人⇒令和6年度：160,000人
関連目標	取組強化事項：4-3の①④に関連／目標：5-1の①-3.4.6.7.10、②-3.4.5.6.8に関連

6-1-5. 1. ～4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号 5-①)

事業名	まんが美術館分館（マンガ原画収蔵庫）整備事業
事業内容	事業番号 1-⑮)において行う事業のため、隣接する伝建地区内の施設をマンガ原画収蔵庫、アーカイブ等の整理作業場そして原画を鑑賞できるスペースとして改修し、分館として整備する。
実施主体	横手市 横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和 5 年度 ～ 令和 6 年度
継続見込	国県補助金を活用した整備を検討。
アウトプット目標	整備事業 【目標値】 令和 6 年度：完成
関連目標	取組強化事項：4-3 の①⑤)に関連 / 目標：5-1 の①、②全てに関連

(事業番号 5-②)

事業名	公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境整備事業
事業内容	事業番号 2-④)において行う事業のため、市内の文化観光スポット等に公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境を整備する。
実施主体	横手市 横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和 3 年度 ～ 令和 6 年度
継続見込	Wi-Fi 設置完了後のランニングコストを単独事業（入場料）として継続。
アウトプット目標	整備事業 【目標値】 令和 3 年度：完成
関連目標	取組強化事項：4-3 の②⑤)に関連 / 目標：5-1 の①-8 以外全て、②全てに関連

(事業番号 5-③)

事業名	案内板設置事業
事業内容	事業番号 2-⑤)において行う事業のため、市内の文化観光拠点施設、文化財および史跡などに誘導する案内板等の整備を行う。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和 2 年度 ～ 令和 6 年度
継続見込	国県補助金を活用した整備を検討。
アウトプット目標	設置事業 【目標値】 令和 6 年度：完成
関連目標	取組強化事項：4-3 の②⑤)に関連 / 目標：5-1 の①、②全てに関連

(事業番号 5-④)

事業名	公衆トイレ洋式化事業
事業内容	事業番号 2-⑥において行う事業のため、市内を周遊する際に訪れることが想定される観光施設の公衆トイレを洋式(和式の洋式化、洋式の新設、温水洗浄便座化)に整備する。
実施主体	横手市 横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和3年度～令和4年度
継続見込	国県補助金を活用した整備を検討。
アウトプット目標	整備事業 【目標値】令和4年度：完成
関連目標	取組強化事項：4-3の②⑤に関連／目標：5-1の①、②全てに関連

(事業番号 5-⑤)

事業名	果樹園景観眺望視点場整備事業
事業内容	事業番号 3-⑤において行う事業のため、良好な景観を一望できる丘陵地に展望スペースを整備し、併せて案内板等の整備を行う。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会 一般社団法人横手観光推進機構 一般財団法人横手市増田まんが美術財団
実施時期	令和5年度～令和5年度
継続見込	整備構想を策定し、農水省等の補助金活用を検討する。
アウトプット目標	整備事業 【目標値】令和5年度：完成
関連目標	取組強化事項：4-3の③⑤に関連／目標：5-1の①、②全てに関連

(事業番号 5-⑥)

事業名	手倉街道沿線環境整備検討及び整備事業
事業内容	事業番号 3-⑥において行う事業のため、手倉街道沿線の一体的な環境整備構想を策定し、整備を行うことで、美術館からの回遊を図る。
実施主体	横手市地域資産活用推進事業協議会
実施時期	令和6年度～令和6年度
継続見込	整備構想を策定し、国交省等の補助金活用を検討する。
アウトプット目標	整備事業 【目標値】令和6年度：完成
関連目標	取組強化事項：4-3の③⑤に関連／目標：5-1の①、②全てに関連

(事業番号 5-⑦)

事業名	「三平の里」整備事業
事業内容	事業番号 3-⑦において行う事業のため、横手市増田まんが美術館の所蔵作品にゆかりのある地に訪れて川釣体験や、眺望地点として体験できる聖地スポットを整備する。
実施主体	横手市 一般財団法人横手市増田まんが美術財団 一般社団法人横手観光推進機構
実施時期	令和 5 年度 ～ 令和 5 年度
継続見込	国県補助金を活用した整備を検討。
アウトプット目標	整備事業 【目標値】 令和 5 年度：完成
関連目標	取組強化事項：4-3 の③⑤に関連 ／ 目標：5-1 の①、②全てに関連

6-2. 特別の措置に関する事項

6-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

6-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等

申請の名称	
申請の根拠法令・条項	
設置の目的	
設置期間	
設置場所	
オブジェ等の構造	
オブジェ等の工事実施の方法（※）	
工事期間（※）	
復旧方法（※）	

6-3. 必要な資金の額及び調達方法

年度	総事業費	所要資金額		調達方法
		自己資金	その他	
令和2年度	80,736 千円	6,388 千円	74,348 千円	国：国宝重要文化財等補助金 国：文化芸術振興費補助金 国：誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成事業 県：重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金 過疎債 市単独費
令和3年度	115,947 千円	33,565 千円	82,382 千円	国：国宝重要文化財等補助金 国：文化芸術振興費補助金 県：重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金 国：観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業 過疎債 市単独費 事業者自主事業
令和4年度	97,563 千円	26,743 千円	70,820 千円	国：国宝重要文化財等補助金 国：文化芸術振興費補助金 県：重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金 国：観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業 過疎債 市単独費 事業者自主事業
令和5年度	261,645 千円	39,908 千円	221,737 千円	国：国宝重要文化財等補助金 国：文化芸術振興費補助金 県：重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金 国：観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業 過疎債 市単独費 事業者自主事業
令和6年度	296,845 千円	56,425 千円	240,420 千円	国：国宝重要文化財等補助金 国：文化芸術振興費補助金 県：重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金 国：観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業 過疎債 市単独費 事業者自主事業
合計	852,736 千円	163,029 千円	689,707 千円	

7. 計画期間

令和2年度から令和6年度までの期間とする。